

# 第1章 総論



## 1 計画策定の背景と趣旨

我が国は、生活水準の向上や、医療の進歩などにより平均寿命が大幅に伸び、世界で高い水準となっています。その一方で、急速な少子高齢化など社会環境の変化が進む中で、がんや脳血管疾患、心臓病などの生活習慣病の割合が増加し、介護を必要とする人の増加や、医療費の増大が大きな社会問題となっています。

国では、国民の健康づくり運動として「21世紀における国民健康づくり運動（健康日本21）」を策定し、健康を増進し病気の発症を予防する「1次予防」を重視した取り組みが推進されてきました。令和5年度には「健康日本21（第三次）」において、全ての国民が健やかで心豊かに生活できる持続可能な社会の実現のために、「誰一人取り残さない健康づくり」「より実効性を持つ取組」に重点を置き、基本的な方向として以下の4点が示されています。

- (1) 健康寿命の延伸と健康格差の縮小
- (2) 個人の行動と健康状態の改善
- (3) 社会環境の質の向上
- (4) ライフコースアプローチを踏まえた健康づくり

美幌町では、住民の一人ひとりがそれぞれの望む「健康」を得ることができるように健康づくりを支援し、それを継続できるための環境を整えることを目指し、関係団体や住民の参加を得て、平成30年度に「美幌町第Ⅲ期健康増進計画」を策定しました。国で示された基本的な方向性を踏まえ、これまでの取り組みの評価及び新たな健康課題をもとに「美幌町第4期健康増進計画」を策定します。

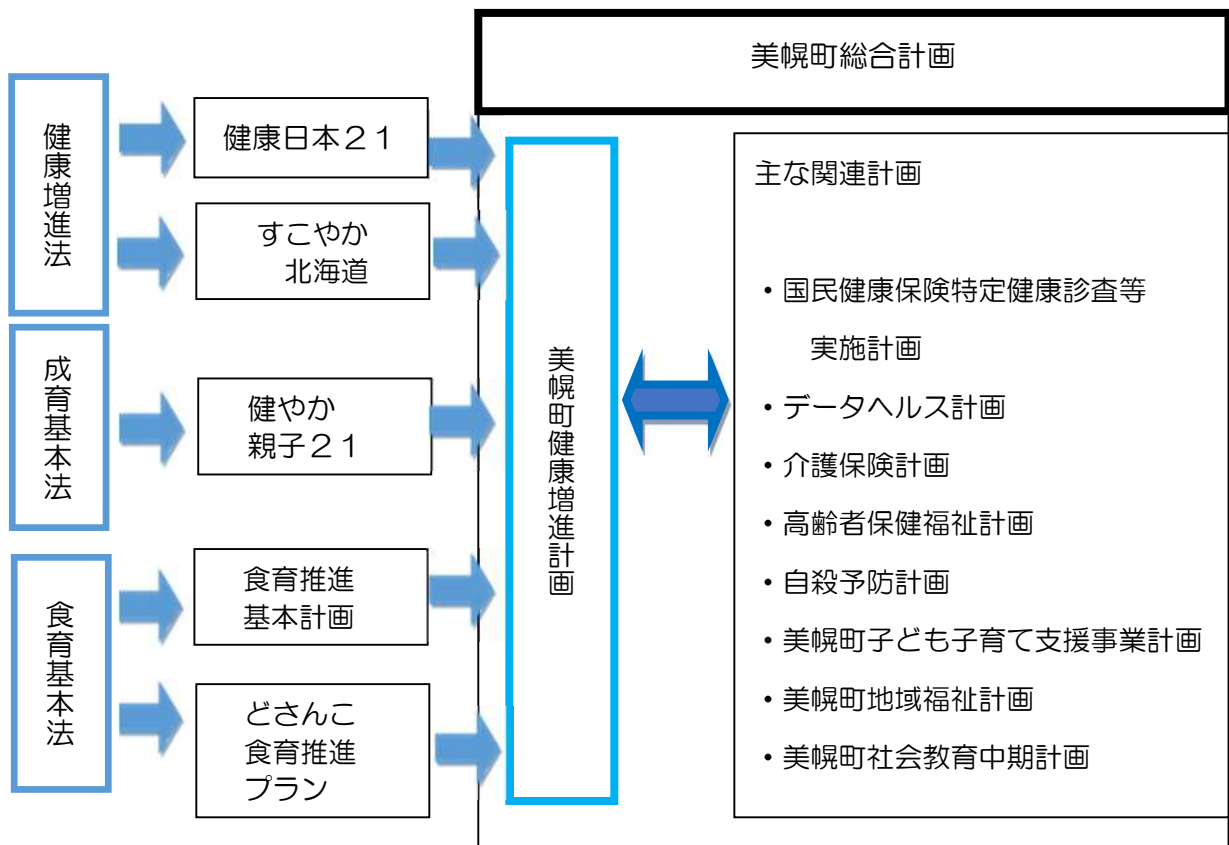
## 2 計画の位置づけ

### ●法的根拠

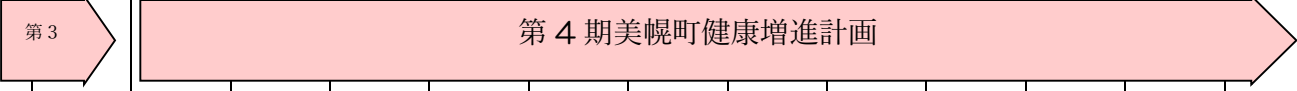
本計画は、健康増進法第 8 条に基づく「市町村健康増進計画」と食育基本法第 18 条の「市町村食育推進計画」を統合した健康づくりと食育を一体的に推進する計画として位置づけます。また、成育医療等基本方針に基づき、成育過程にある者等に対する健康づくりを推進する計画として位置づけます。

### ●他計画との関係

本計画は美幌町総合計画を上位計画とし、町の関連する諸計画と整合性を図っています。



### 3 計画の期間

2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16	2035 R17
												
第4期計画策定						中間評価				★ 目標年度		第5期計画策定

この計画は、計画開始後6年（令和 11 年度）を目途に中間評価を行うとともに、目標年度は開始後 10 年（令和 15 年度）とし、計画の期間は令和 6 年度から令和 17 年度の 12 年間とします。

## 4 計画策定の体系

策定期間	令和5年5月～令和6年3月末
計画期間	令和6年度～令和17年度（12年間）
策定体系	<p>推進委員会</p> <p>美幌医師会（1） 農業協同組合（1）  美幌歯科医師会（1） 美幌町ヘルスリーダーの会（1）  シニアクラブ連合会（1） 一般公募（2）  自治会連合会（1） 北見保健所（1）  商工会議所（1）</p> <p style="text-align: right;">計10名</p> <p>検討委員会</p> <p>庁内検討委員会</p> <p>高齢介護グループ 医療給付グループ 職員グループ  町民活動グループ 商工観光グループ 農政グループ  児童支援グループ 子育て支援センター 発達支援センター  保育園 学校教育グループ 社会教育グループ  スポーツ振興グループ 学校給食グループ栄養士 国保病院</p> <p style="text-align: right;">計15名</p> <p>事務局</p> <p>福祉部長 保健福祉課長 健康推進グループ</p>
推進体系	<p>○健康増進計画推進委員会により、中間評価として期間中に1回進捗状況について検討を行う</p> <p>美幌医師会（1） 農業協同組合（1）  美幌歯科医師会（1） 美幌町ヘルスリーダーの会（1）  シニアクラブ連合会（1） 一般公募（2）  自治会連合会（1） 北見保健所（1）  商工会議所（1）</p> <p style="text-align: right;">計10名</p> <p>事務局</p>